平成２７年（フ）第５４５号
東京都杉並区高円寺南１丁目８－13－103
破産者　今田　真二
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５０号
神奈川県横浜市緑区十日市場町903－８　グリーンハイムⅡ303号
破産者　中野　　滋
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２２号
神奈川県秦野市曲松１丁目３番10号
破産者　株式会社ホームテック大翔
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２３号
熊本県熊本市東区健軍３丁目16－２－102、開始決定時の住所神奈川県秦野市曲松２丁目８－21－203
破産者　竹之内大志
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２８号
神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤３丁目７番１－106号
破産者　株式会社アドミ・スタッフ
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２９号
東京都稲城市東長沼738
破産者　松隈　敏幸
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３４号
福島県福島市飯坂町字桍町23番地の１
破産者　エーティエス株式会社
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３５号
福島県福島市飯坂町字桍町23－１
破産者　藍原　智浩
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５２号
東京都世田谷区松原１丁目28番３号
破産者　株式会社インサイトオートロジスティックス
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５３号
東京都世田谷区松原１丁目28－３
破産者　丸田　　晋
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７９号
東京都品川区戸越６丁目６番２号
破産者　株式会社フードキャプチャー
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４４号
東京都中野区南台２－５－６　岩崎荘205、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区本町６丁目９番６号
破産者　有限会社スタジオジェイツウ
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４５号
東京都中野区南台２丁目５－６－205
破産者　神田　譲二
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５９号
東京都渋谷区神宮前２丁目６番６号　秀和外苑レジデンス一208号室
破産者　アーガシイ．トレイデング株式会社
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６０号
東京都渋谷区代々木３丁目46－12－403
破産者　大角　純一
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６５号
東京都北区西ケ原３丁目48番19号
破産者　株式会社小峰製作所
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８９号
東京都八王子市明神町３丁目９番１号
破産者　株式会社レジェンド
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９０号
東京都東大和市桜が丘３丁目44－13　桜が丘団地21－104
破産者　足立　康次
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１２号
東京都中央区入船２丁目５番６号　入船大野ビル２Ｆ
破産者　株式会社コミュニケーションリサーチワークショップ
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１３号
神奈川県逗子市桜山８丁目15－17
破産者　高松　昭雄
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６４号
東京都西東京市田無町７丁目２番１号　浜野ビル２Ｆ
破産者　有限会社トラストビジョン
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６７号
東京都港区浜松町１－８－６－３Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝２丁目30番15号
破産者　株式会社プレシャス
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部